

税務課からのお知らせ

所得税・消費税・源泉徴収票・固定資産税など

(1) 所得税の確定申告・市県民税の申告期間のお知らせ

確定申告期間は、2月16日(木)～3月15日(水)です。

加西市では、申告期間中の2月19日・26日の日曜日に限り、市民会館コミセン3階小ホールにおいて申告相談・申告書の受付を行います。平日に勤務等で都合の悪い方は、この2日間をご利用ください。

なお、通常の土・日曜日は、閉庁しておりますのでご注意ください。

(2) 平成17年分所得税、消費税確定申告説明会

◆日時 1月31日(火)
午後1時30分～3時30分

◆場所 加西市民会館
コミセン3階小ホール

◆問合せ 社税務署
(☎0795④0223)

(3) 源泉徴収票等の提出について

源泉徴収票などの「法定調

書」は1月31日(火)までに提出してください。

◆提出する主な法定調書の種類と提出先

☆税務署に提出するもの

●給与所得の源泉徴収票

●退職所得の源泉徴収票

(特別徴収票)

●報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

●不動産の譲り受け対価の支払調書

●不動産の使用料等の支払調書

●不動産等の売買又は貸付のあっせん手数料の支払調書

●源泉徴収票等の合計表

☆市に提出するもの

法定調書の期限は1月31日(火)ですが、確定申告準備の事務処理上なるべく早く提出くださるよう御協力お願いします。

●給与支払報告書(総括表)

●給与支払報告書

(個人別明細書)

◆問合せ 社税務署資料情報担当

(☎0795④0223)

●市役所税務課税制係

(☎④8712)

(4) 固定資産税(都市計画税)に関する届出

◆償却資産 平成18年1月1日現在で、加西市内に事業用の償却資産を所有されている方は、1月20日(金)までに申告してください。また新規事業者や事業用の償却資産を所有されている方で申告の必要があるかどうかご不明な方は資産税係までご質問ください。

◆家屋 平成17年中に家屋を新築、増築された方で家屋評価が終っていない方や家屋を取壊しされた方はご連絡ください。

◆問合せ 税務課資産税係

(☎④8713)

(5) 原付・軽自動車の廃車はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。

廃車、名義変更等の手続きは3月15日(水)までをお願いします。盗難・解体等によりナンバープレートがない場合も届出が必要です。

◆届出先

●原動機付自転車、小型特殊自動車(トラクター等)は、税務課税制係(☎④8712)

●軽三輪、軽四輪は、軽自動車検査協会兵庫事務所姫路支所(☎0792③4101)

●軽二輪、二輪の小型自動車は、姫路自動車検査登録事務所(☎0792③4800)

☆県民緑税について

兵庫県では、「緑」の保全・再生を社会全体で支える仕組みとして、「県民緑税」(県民税均等割の超過課税)を平成18年度から導入します。

◆税率 個人800円、法人2千円～8万円(年額)

◆問合せ 兵庫県税務課(☎078-362-3086)

加西市の土地を売却予定です

売却予定地

〈件名〉史跡公園代替地

●住所

①北条町古坂5丁目52-1

②北条町古坂5丁目52-2

③北条町古坂5丁目52-3

●地目 宅地(3筆)

●地積 ①226.20㎡

②226.20㎡

③226.20㎡

〈件名〉加西警察署公舎跡地

●住所 加西市北条町横尾

●地目 宅地

●地積 235.21㎡

◆売却の方法 一般競争入札

◆入札に参加できる方 個人又は法人で、成年被後見人、被保佐人、被補助人及び破産者で復権を得ない者以外の方

◆入札に関する事項の告示 1月10日(火)、市役所に告示、また市ホームページに掲載しています。購入を希望する方は、必ず内容を確認して説明会に出席してください。

◆説明会

●日時 2月10日(金)午前10時

●場所 市役所4階入札室

◆入札日

●日時 2月17日(金)午前10時

●場所 市役所4階入札室

◆問合せ 管財課

(☎④8704)